

平成27年度不祥事ゼロプログラム（目標及び行動計画）

県立市ケ尾高等学校

検証結果（A：目標達成 B：ほぼ目標達成 C：さらに努力する必要あり）

取組課題		目標	行動計画	検証結果
1	公務外非行の防止	職員一人ひとりが、公務員としての自覚をもち、公務外において生徒・保護者・県民の信用を損なわないよう、意識啓発を図る。	毎回の事故防止会議や朝の打合せ等で注意喚起をして事例を示し、公務外非行のないよう公務員としての自覚を高める。	A
2	わいせつ・セクハラ行為の防止	スクールセクハラ・わいせつ行為を未然に防止する。	日常的に職員の意識啓発を図るとともに、職員啓発資料等をもとに、平成27年10月に事故・不祥事防止研修会を行う。	A
3	体罰・不適切な指導の防止	生徒に対する不適切指導・体罰の未然防止を図る。	日常的に生徒指導に関する情報交換を密に行い、職員の意識啓発を図るとともに、職員啓発資料等をもとに、平成27年7月に事故・不祥事防止研修会を行う。	A
4	適切な私費会計処理	学校徴収金・団体徴収金・部費・合宿費等の執行と会計管理を、「私費会計事務処理の手引き」にもとづいて適正に行う。	平成27年4月に私費会計担当者に配付した「私費会計事務処理の手引き」をもとに適正な会計処理が行われるよう日常的な指導を行う。また、平成27年5月に全職員に私費執行に関する資料を配付して研修を行う。	A
			平成27年7月に合宿実施部活動会計担当者に対して、決算報告など帳票類の作成についての研修を行う。	A
5	個人情報の適切な管理・情報セキュリティ対策	個人情報の漏洩・紛失等の事故を未然に防止する。	平成27年4月に、啓発資料をもとに所属教職員全員を対象にした事故・不祥事防止研修会を実施する。	B
6	酒酔い・酒気帯び運転及び無免許運転の防止	道路交通に関する法令を遵守し、酒酔い・酒気帯び運転及びこれらによる交通事故の防止を図る。	平成27年12月に事故・不祥事防止研修会を実施し、職員の意識啓発に努める。	A
7	業務執行体制の確認	法令・マニュアル等の諸規定に基づき、日常の点検やチェックを行って、適正な業務を遂行する。	職務執行について、管理監督者への「報告・連絡・相談」を意識し、不祥事の未然防止を図る。	A
8	調査書・通知表及び成績処理に係る事故防止	調査書・通知表及び成績処理に関する点検体制を確認する。	平成27年6月に、成績処理・点検に関する事故・不祥事防止研修会を実施する。	B
			平成27年11月に、調査書発行事務に関する事故防止研修会を行う。	A
9	入学者選抜業務の事故防止	入学者選抜に係る事故を未然に防止する。	平成28年1月に、事故・不祥事防止県集会を実施し、入学者選抜業務を細部まで確認して、職員の意識啓発に努める。	A
10	部活動指導における事故防止	合宿・県外遠征等における指導に係る事故を未然に防止する。	平成27年7月に、事故・不祥事防止研修会を実施し、適切な対応を確認する。	A
11	緊急時における生徒対応	食物アレルギーのある生徒のアナフィラキシー症状に関する事故を防止する。	平成27年6月に、食物アレルギー及びエピペンの使用に関する研修会を実施し、適切な対応を確認する。	A